

第18回茅ヶ崎中海岸侵食対策協議会

2022年 3月

今後の海岸保全事業の進め方

神奈川県藤沢土木事務所なぎさ港湾部



2022年 3月15日撮影

1. 養浜事業の成果

養浜事業は、砂浜の復元、海岸保全という目的を確実に果たしつつあり、養浜による生物への影響もみられません。防護だけでなく環境の保全、利用にも良い効果を発揮しています。

2015年以降、度重なる高波浪が作用しましたが浜幅40m以上を確保しています（図1.1, 1,2）。2022年2月までに砂浜はほぼ計画海浜断面まで回復し、海岸管理上の浜幅（自転車道法肩～汀線）は47mとなっています。

目標海浜像（海岸管理上の浜幅50m）を目指し、高波浪による影響も考慮しながら、令和4年度（～2023年3月）まで養浜事業を継続し、砂浜の拡幅を図ることを基本とします。

令和5年度からは維持養浜に切り替えます。

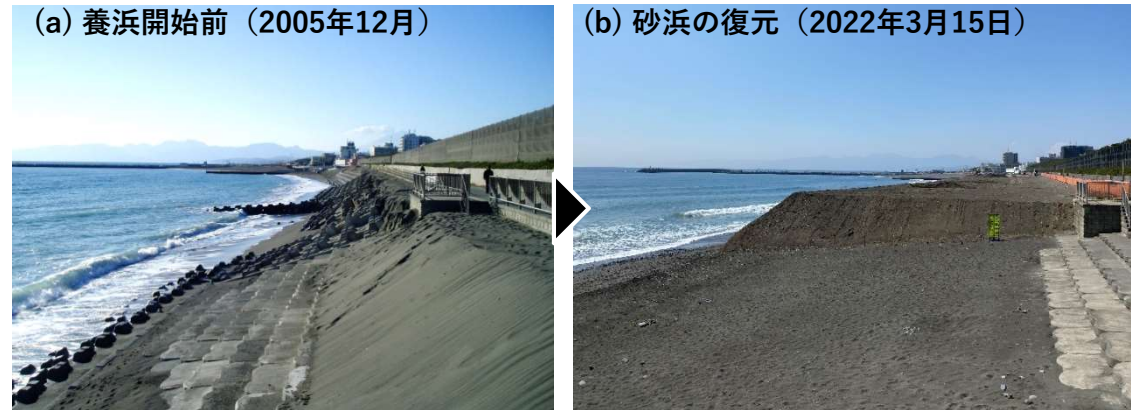


図1.1 養浜開始前と現在の砂浜の状況

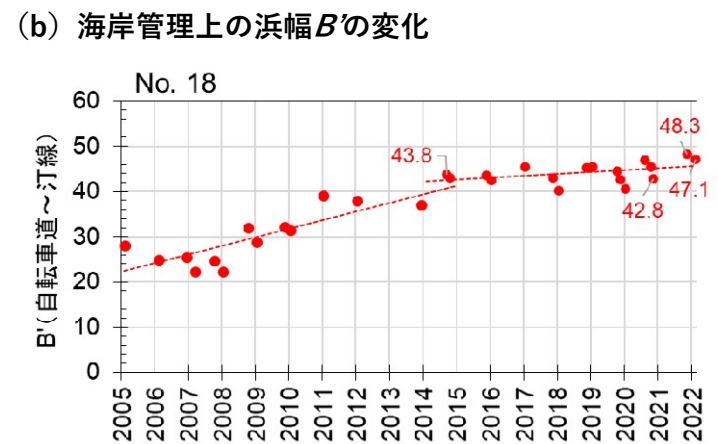
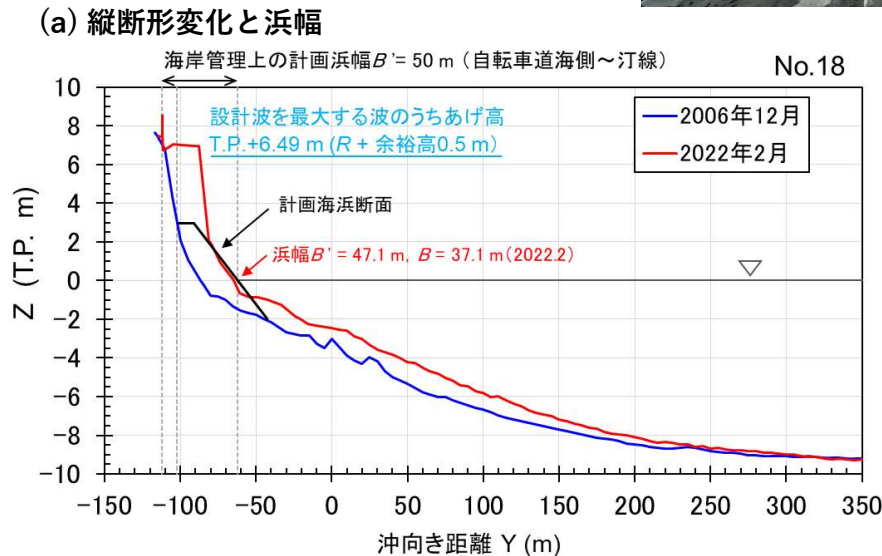


図1.2 浜幅検証断面（海岸中央部No.18）の縦断形変化と浜幅

2. 養浜事業の継続

2-1 柳島地区

2021年度；自転車道復旧のための盛土（401 m³）とあわせて計**3,526 m³の養浜**を行いました。

2022年度；侵食対策計画の通り、**5,000 m³の養浜を実施予定**です。（2022年4月～6月）

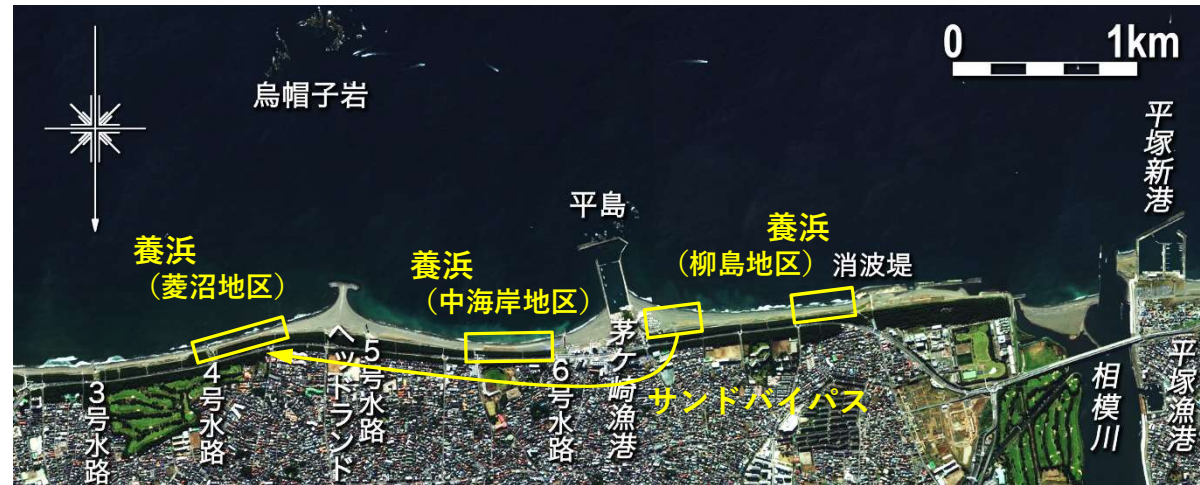


図2.1 茅ヶ崎海岸養浜事業全体図

(a) 復旧工事と養浜開始前（2021年5月19日）



(b) 復旧後（2021年7月18日）



図2.2 2021年度の復旧工事前後の海岸の状況

2. 養浜事業の継続

2-2 中海岸地区

2021年度；養浜盛土を16,000 m³活用して、計30,000 m³の養浜を行いました。

2022年度；養浜盛土を15,000 m³活用して、計30,000 m³の養浜を実施予定です。また、将来的に養浜盛土が無くなることから被覆ブロックの補修も行う予定です。

海岸利用と景観に配慮し、盛土の天端高は次のように段階的に低くしていく予定です。

2021年度； T.P.7.5m→T.P.+6.9m

2022年度； T.P.+6.9m→ T.P.+6.0m

2023年度以降； T.P.+6.0m→ T.P.+5.0m



図2.3 2021年度の養浜工事の状況（養浜盛土活用）

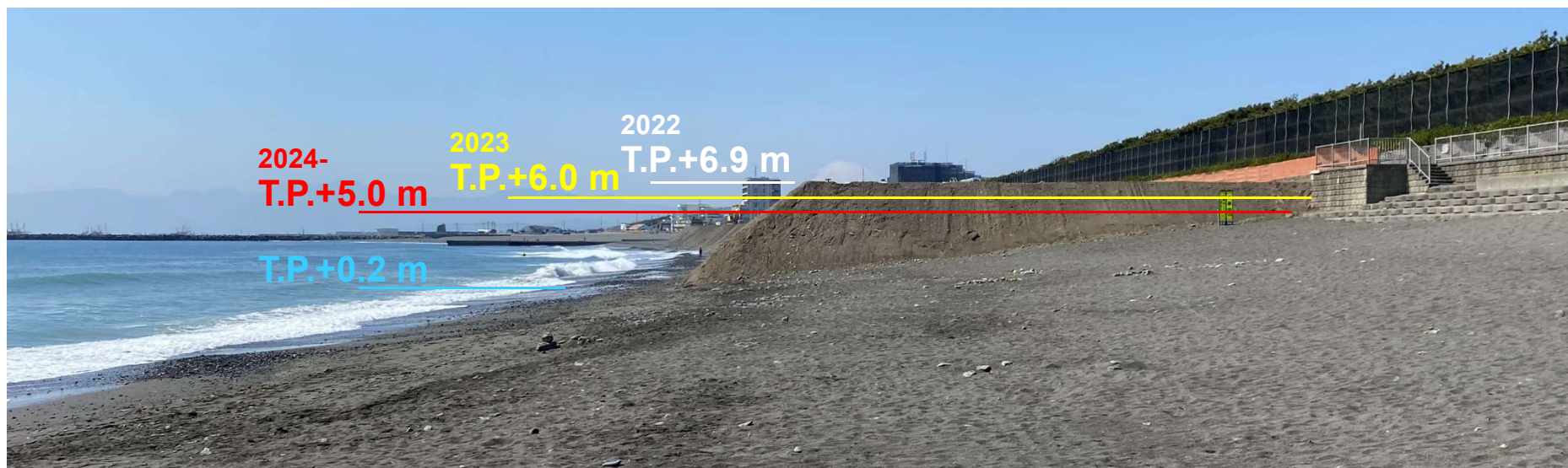


図2.4 中海岸の養浜盛土の状況（2022年3月15日13時）と盛土の計画天端高

2. 養浜事業の継続

2-3 菱沼海岸地区

2021年度；茅ヶ崎漁港西側の飛砂と相模川河口砂州の砂を活用して、計20,000 m³の養浜を行っています。

相模湾沿岸海岸侵食対策計画における年間の養浜量は30,000m³ですが、菱沼海岸地区では過去にない大規模な養浜量となるため、養浜範囲を沿岸方向に広げて、砂浜を歩けるように海岸利用に配慮し、20,000m³としました。

2022年度；20,000 m³の養浜を実施予定ですが、2021年度の養浜（マウンドや盛り土）が波の作用でどのように削れて海岸に供給されるのかをモニタリングし、その結果をふまえて、養浜方法を検討します。

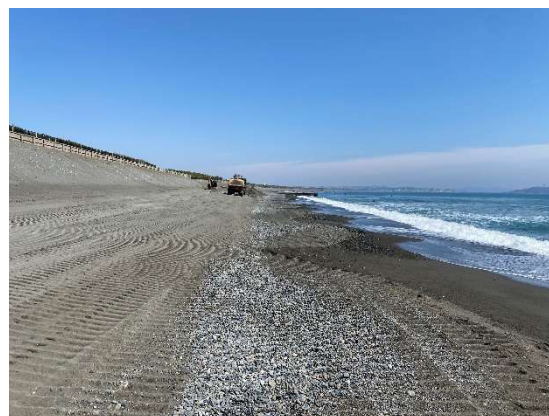


図2.5 2021年度の養浜工事の状況



図2.6 菱沼海岸の2021年度の養浜方法



図2.7 ヘッドランド近傍のマウンド形状の養浜

2. 養浜事業の継続

引き続き、海浜の安定性と防護機能のモニタリングを実施し、特に漁港西側から堆砂の活用は、上手側の相模川河口、柳島消波堤前面の海岸が侵食傾向にあるので、十分注意して進めます。（PDCA）

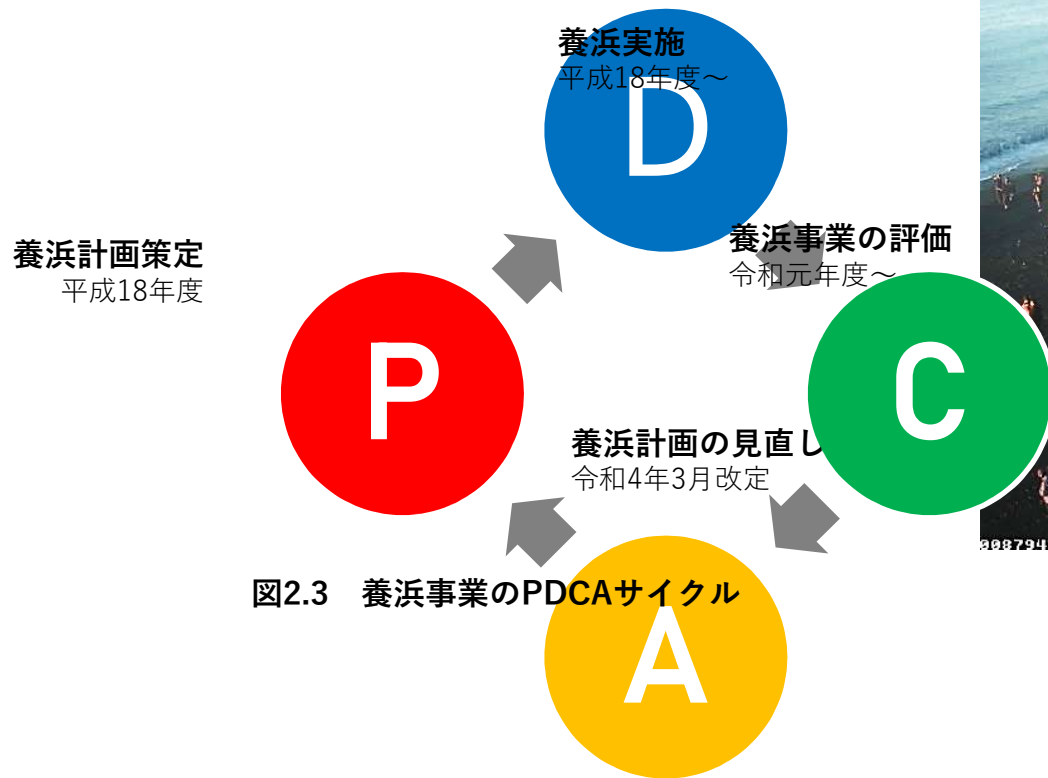


図2.3 養浜事業のPDCAサイクル



図2.8 元旦の海浜利用状況（2022年1月1日）